○議長（小林哲雄）

再開いたします。

午前１１時１０分

○議長（小林哲雄）

日程第２　同意第４号　固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。提案理由を町長に求めます。

町長。

○町長（府川裕一）

提案理由、固定資産評価審査委員会委員のうち１名の任期が平成２５年１１月１０日をもって満了になるため、その後任の委員を選任したいので提案をいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（小林哲雄）

細部説明を担当課長に求めます。

総務課長。

○総務課長（小宮好徳）

それでは、議案を朗読させていただきます。

同意第４号　開成町固定資産評価審査委員会委員の選任について。

開成町固定資産評価審査委員会委員に次の者を選任したい。よって、地方税法第４２３条第３項の規定により、議会の同意を求める。

選任する者の住所、開成町吉田島１５９番地６、氏名、瀬戸俊雄、生年月日、昭和２７年３月３１日、現在６１歳でございます。

平成２５年９月４日提出、開成町長、府川裕一。

それでは、瀬戸俊雄さんの略歴等をご紹介申し上げます。まず、学歴でございますが、昭和４５年３月に、神奈川県立吉田島農林高等学校をご卒業され、昭和４９年３月には、日本大学農獣医学部農林工学科をご卒業されてございます。職歴等でございます。昭和４９年４月に開成町役場に入職されてございます。その後、平成６年４月には、税務課、資産税係長、平成１０年４月には、税務課課長補佐、平成２２年４月には、税務窓口課長を歴任され、平成２３年３月に退職されてございます。

選任の理由でございます。固定資産評価審査委員につきましては、地方税法第４２３条第３項の規定に、固定資産評価審査委員会の委員は、当該市町村の住民、市町村税の納税義務がある者、または固定資産の評価について、学識経験を有する者のうちから、当該市町村の議会の同意を得て、市町村が選任することを規定されてございます。瀬戸さんにおかれましては、町役場在職中に、資産税業務、税務窓口課長等を歴任されており、固定資産の評価業務に対しまして、知識、経験を十分にお持ちでございますので、今回、選任についてご提案をさせていただいてございます。

なお、固定資産評価審査委員の任期は３年でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（小林哲雄）

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑をどうぞ。質疑ございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

お諮りします。質疑を打ち切り、討論を省略して、採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

ご異議なしと認め、採決いたします。

同意第４号　固定資産評価審査委員会委員の選任について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起　立　全　員）

○議長（小林哲雄）

お座りください。起立全員によって、同意されました。